

# 岩見沢市農業委員会第1回総会議事録

1. 日 時 令和8年1月29日 木曜日 午後3時55分から  
午後4時30分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 4階委員会室1・2

3. 出席委員

委員	澁谷 豊	(議席 1番)
委員	久保 智則	(議席 2番)
委員	吉成 朗	(議席 3番)
委員	定塚 光晴	(議席 4番)
委員	西村 昭寿	(議席 5番)
委員	東 秋徳	(議席 6番)
委員	松田 幸児	(議席 7番)
委員	干場 克二	(議席 8番)
委員	川北 敏充	(議席 9番)
委員	長森 睦	(議席 10番)
委員	長井 孝之	(議席 11番)
委員	今野 幸広	(議席 12番)
委員	近藤 良介	(議席 13番)
委員	森田 孝洋	(議席 15番)
委員	松永 有平	(議席 16番)
委員	伊藤 俊春	(議席 17番)
委員	山田 辰弘	(議席 18番)
委員	森 一男	(議席 19番)
委員	井川 和也	(議席 20番)
委員	高田 勝彦	(議席 21番)
委員	柿崎 壽恵子	(議席 22番)
委員	高嶋 佳代	(議席 23番)
委員	志賀野 敏	(議席 24番)
委員	杉村 幸浩	(議席 25番)
委員	平 義昭	(議席 26番)
委員	岩瀬 孝雄	(議席 27番)
委員	戸田 憲一郎	(議席 28番)
委員	米内山 裕子	(議席 29番)
委員	引頭 一宏	(議席 30番)
委員	瀧本 勝範	(議席 31番)

委員	黒島勝美	(議席32番)
委員	坂野博之	(議席33番)
委員	尾田憲朗	(議席34番)
委員	日笠和良	(議席35番)
委員	佐々木利夫	(議席36番)

4. 欠席委員      委員      留木剛      (議席14番)

5. 事務局出席

事務局長	加藤宏規
農地係長	森田佳章
振興係長	船戸崇之
事務局主査	戸沼貴志

日笠代理  
議長

只今より、令和8年岩見沢市農業委員会第1回総会を開催いたします。  
新年1回目の総会ですので、ここで「岩見沢市農業委員会憲章」を朗唱いたします。委員全員によるご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

はじめに私が「1つ農業委員会は」と読み上げますので、そのあと皆さんでご唱和をお願いいたします。

(岩見沢市農業委員会憲章 唱和)

ご着席下さい。

日程2、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号28番戸田委員、29番米内山委員をお願いいたします。

日程3、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告2件、議案5件となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程4、報告第1号、農業委員会の動向について、記載のとおりですが、ご報告いたします。

1月5日、岩見沢市新年交礼会、1月6日、岩見沢市農民協議会新年交礼会が、ホテルサンプラザで開催されました。私が出席しております。

1月14日、JAいわみざわ地域農業再生協議会臨時総会及び委員・幹事・ワーキンググループ合同会議が、JAいわみざわ本所で開催されました。私と加藤局長、船戸係長が出席しております。

1月29日、第4回総務委員会、第1回総会の開催となっております。

以上でございます。

日程4、報告第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

議長、振興係長。

振興係長。

報告第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による農用地利用集積等促進計画の告示について、ご報告いたします。

この件につきましては、先月の総会においてご協議いただき、法第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に要請し、要請のとおり認可申請され、認可し、告示したところです。

それでは、本日配布いたしました報告第2号、別紙1の表に記載の賃貸借については、農業公社の農地売買等事業貸付タイプにより、貸し付けされた農地で、43番他8件の賃貸借権の設定です。

次に、別紙2から別紙3の表に記載の所有権については、農業公社の農地売買等事業即売タイプにより、買い入れ及び売り渡された農地で、135番他19件の所有権移転の設定です。

なお、農地売買等事業貸付タイプの貸付については、告示第6号で令和8年1月15日に、農地売買等事業即売タイプについては、告示第12号で令和8年1月23日に告示したことをご報告いたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

船戸係長  
議長  
船戸係長

議長

次に審議に入ります。

日程6、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長  
議長  
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

それでは、総会議案4ページ、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について説明いたします。

総会議案5ページ、整理番号1番から2番については、公益財団法人北海道農業公社が実施する農地売買等事業により売買することから解約するもので、1月7日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。

これらの案件については、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程7、議案第2号、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。

説明を求めます。

戸沼主査  
議長  
戸沼主査

議長、事務局主査。

事務局主査。

それでは、総会議案6ページ、議案第2号、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明いたします。

本件につきましては、総会議案7ページ、別紙1の整理番号1番から6番について、農地所有適格法人の全ての要件を満たすものと認められます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程8、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長  
議長  
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

それでは、総会議案8ページ、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は17件で、内訳につきましては、所有権の設定が12件、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が4件です。

まず、総会議案9ページ、整理番号1番、に記載の譲渡人は、遠方で耕作困難なため所有する農地を農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [ ] です。

なお、申請地は1月13日に山田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号2番に記載の譲渡人は、所有する農地を隣接する農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田で [ ]

です。

なお、申請地は1月13日に森田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番に記載の譲渡人は、相続した農地を農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田畑共

なお、申請地は1月13日に山田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案10ページ、整理番号4番の譲渡人は、相続した農地を隣接する農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田で、

なお、申請地は1月13日に高田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案同ページ、整理番号5番から、総会議案11ページ、整理番号9番の譲渡人は、貸し付けている農地を、農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、農業経営を継続するものです。

価格は、整理番号5番は畑で、

整理番号6番は畑で、

整理番号7番は畑で、

整理番号8番は畑で、

整理番号9番は畑で、

なお、申請地は1月13日に西村委員、山田委員、長森委員、杉村委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案11ページ、整理番号10番の譲渡人は、相続した農地を農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で、

なお、申請地は1月13日に松永委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案同ページ、整理番号11番の譲渡人は、貸し付けている農地を、近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、農業経営を継続するものです。

価格は、田で、

なお、申請地は1月13日に松永委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案12ページ、整理番号12番の譲渡人は、高齢で耕作困難なため、農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田で、

なお、申請地は1月13日に松永委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、総会議案同ページ、整理番号13番に記載の貸主は、所有する農地を隣接する農地所有適格法人へ有償で貸し付けるもので、借主は、申請地を有償で借り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田で [REDACTED] です。

なお、申請地は1月13日に森田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案同ページ、整理番号14番の貸主は、使用貸借期間満了のため、再度使用貸借権の設定を行うものです。借主は、農地を無償で借り受け、農業経営を継続するものです。

なお、申請地は1月13日に高田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に総会議案13ページ、整理番号15番、整理番号16番、総会議案14ページ、整理番号17番の貸主は、使用貸借権の設定により後継者に経営移譲するもので、借主(かりぬし)は、後継者として農業に従事しており、農地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。

なお、申請地は1月13日に長井委員、瀧本委員、松永委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上、説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画案についてを上程いたします。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画案について、同法第19条第3項の規定により、意見を求められたものがあります。

なお、農用地利用集積等促進計画案については、同法第18条第5項の各要件に該当すると認められますので、その内容につきまして各常任委員長より説明をお願いいたします。

最初に第1地区の説明をお願いいたします。

吉成常任委員長。

吉成委員長

第1地区常任委員会より、ご説明いたします。

次に、議案16ページから17ページ、貸借52番から53番は、農業公社の農地中間管理事業により所有農地を貸し付けるもので、農業公社が貸し付けされた農地を借り受けるものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

吉成常任委員長は自席にお戻りください。

次に第2地区の説明をお願いいたします。

森常任委員長。

森委員長

第2地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案18ページ、所有権155番は、農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。  
(無しの声)  
無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。  
(無しの声)  
異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。  
森常任委員長は自席にお戻りください。  
次に第3地区の説明をお願いいたします。  
山田常任委員長。

山田委員長 第3地区常任委員会より、ご説明いたします。  
議案19ページから20ページ、賃貸借54番から55番は、農業公社の農地中間管理事業により所有農地を貸し付けるもので、農業公社が貸し付けされた農地を借り受けるものです。  
次に、議案21ページから23ページ、所有権156番から158番は、農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。  
質疑に入ります。只今の説明に対しましてご質問、ご意見ございませんか。  
(無しの声)  
ご質問、ご意見が無いようですので、農用地利用集積等促進計画案の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。  
(無しの声)  
異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。  
山田常任委員長は自席にお戻りください。  
次に第4地区の説明をお願いいたします。  
尾田常任委員長。

尾田委員長 第4地区常任委員会より、ご説明いたします。  
次に、議案24ページ、所有権159番は、農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。  
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。  
(無しの声)  
無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。  
(無しの声)  
異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。  
尾田常任委員長は自席にお戻りください。  
次に第5地区の説明をお願いいたします。  
川北常任委員長。

川北委員長 第5地区常任委員会より、ご説明いたします。  
次に、議案25ページから28ページ、所有権160番から162番は、農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。  
質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。  
(無しの声)

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

川北常任委員長は自席にお戻りください。

次に第6地区の説明をお願いいたします。

坂野常任委員長。

坂野委員長

第6地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案29ページから32ページ、賃貸借56番から59番は、農業公社の農地中間管理事業により所有農地を貸し付けるもので、農業公社が貸し付けされた農地を借り受けるものです。

次に、議案33ページから34ページ、所有権163番から164番は、農業公社の「農地売買等事業、貸付タイプ」により所有農地を処分するもので、先月の総会において農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

次に、議案35ページから38ページ、所有権165番から168番は、農業公社の「農地売買等事業、即売りタイプ」により所有農地を処分し、農業公社が買入された農地の売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(無しの声)

異議なしと認め、原案どおり決定することといたします。

坂野常任委員長は自席にお戻りください。

本決定については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社に対し要請するものであります。

なお、要請のとおり認可申請された場合については、認可し、即日公告することといたします。

このことに、ご異議ございませんか。

(無しの声)

それでは、決定することといたします。

公告につきましては、公益財団法人北海道農業公社のスケジュールにより、農地売買等事業貸付タイプは2月10日、農地中間管理事業及び農地売買等事業即売りタイプは2月20日を予定しています。

日程10、議案第5号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてを上程いたします。

船戸係長

議長、振興係長。

議長

振興係長。

船戸係長

議案第5号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてご説明いたします。

議案40ページ、整理番号1番は、農業公社が、特例事業として実施する農地売買等事業に採択される必要性がありますことから、岩見沢市長に対し、農業公社への農用地の買入協議の通知を行うように要請するものでございます。

事業区分といたしましては、5年貸付タイプへの参加申込を予定しております。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認し、岩見沢市長に対し、農地中間管理機構である北海道農業公社への農用地の買入協議の通知を行うよう要請することに決定いたします。

次に、その他ですが、事務局より報告があります。

加藤局長

本総会前に開催された総務委員会におきまして、令和8年度の年間計画について協議され、その結果をお手元に日程表として配布いたしましたので、ご報告いたします。

左下にあります8月の日程の下、カッコ書きの総会と記載のある箇所をご覧ください。

記載のとおり、令和8年度の総会会場は2階会議室2-1・2・3を基本としますが、7月は4階委員会室、令和9年3月は3階会議室3-1・2・3での開催を予定しております。

開会時間については、本年度同様16時を基本としますが、7月は15時、8月は14時30分の開会を予定しております。

会場、開会時間とも、内外の要因を問わず、今後、変更しなければならない事案が発生した場合は、再度調整し、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、総務委員会における協議結果の報告でした。

議長

その他、何かございませんか。

(無しの声)

次に、来月2月の総会ですが、2月25日(水)午後4時00分から、市役所4階、委員会室1、2で開催いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

